資 金 調 達

預金種目別平均残高 (単位:千円、%)

	48				平	平成18年度			平成19年度		
種目					金	額	構成比	金	額	構成比	
流	動	性	預	金	2,486	6,103	29.5	2,1	51,012	26.3	
定	期	性	預	金	5,942	2,938	70.5	6,0	041,049	73.7	
譲	渡	性	預	金		_		_			
そ	の	他の) 預	金		_		_			
合				計	8,429	9,042	100.0	8,1	92,061	100.0	

預金者別預金残高 (単位:千円、%)

	区分				平成18年度末			平成19年度末		
					金	額	構成比	金	額	構成比
個				人	6,807	, 238	86.2	6,	935,889	86.1
法				人	1,092	, 305	13.8	1,	115,776	13.9
	_	般	法	人	940	, 102	11.9		971,942	12.1
	金	融	機	関	4	, 599	0.1		4,358	0.1
	公			金	147	, 604	1.8		139,476	1.7
合				計	7,899	,544	100.0	8,	051,666	100.0

財形貯蓄残高

(単位:千円)

	項 目			平成18年度末	平成19年度末		
財	形	貯	蓄	残	高		

定期預金種類別残高	(単位:千円)
-----------	---------

区 分	平成18年度末	平成19年度末
固定金利定期預金	5,085,616	5,440,377
変動金利定期預金	14,480	13,480
その他の定期預金	304,854	253,743
合 計	5,404,950	5,707,600

資 金 運 用

貸出金種類別平均残高

(単位:千円、%)

	科目			平成18年	度	平成19年度		
	ተተ			金額	構成比	金額	構成比	
割	引	手	形	6,210	0.2	7,630	0.2	
手	形	貸	付	197,827	4.7	175,256	4.2	
証	書	貸	付	3,830,361	91.5	3,823,044	92.1	
当	座	貸	越	151,537	3.6	145,279	3.5	
合			計	4,185,937	100.0	4,151,209	100.0	

有価証券種類別平均残高 (単位:千円、%)

	区分			平成18年度			平成19年度				
	Ľ	^).	,		金	額	構成比	金	額	構成比
玉					債	262	,851	16.4	-		
地		ブ	<u>'</u>		債	373	, 379	23.4		289,119	32.6
短	ţ	朝	社	-	債	_	_		-		
社					債	540	,270	33.8		361,202	40.7
株					式		330	0.0		330	0.0
外	[玉	訂	-	券	200	,000	12.5		200,000	22.6
そ	の	他	の	証	券	221	,917	13.9		36,334	4.1
合					計	1,598	,749	100.0		886,986	100.0

(注) 当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

有価証券種類別残存期間別残高 (単位: 千円)

	区	3	分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
玉		債	平成18年度末				
玉		텑	平成19年度末				
地	方	債	平成18年度末		306,063		
ഥ	73	텑	平成19年度末				
短	期社	債	平成18年度末				—
垃	州仁	- 順	平成19年度末				
社	L	債	平成18年度末	49,910			200,000
仕		惧	平成19年度末	49,905	200,350	200,000	
+/+		式	平成18年度末	330			
株		I	平成19年度末	330			—
外	国証	* ∠	平成18年度末				200,000
71	国証	分	平成19年度末				200,000
20		τ ≭	平成18年度末				
ا کی ا	の他の証	L分	平成19年度末		98,260		
合		計	平成18年度末	50,240	306,063		400,000
		ēΙ	平成19年度末	50,235	298,610	200,000	200,000

資 金 運 用

貸出金業種別残高・構成比

(単位:千円 %)

F ()	平成18年度	末	平成19年度末		
区分	金額	構成比	金 額	構成比	
消費者ローン	358,205	29.0	366,789	28.0	
住宅ローン	876,795	71.0	943,605	72.0	
合 計	1,235,000	100.0	1,310,394	100.0	

消費者ローン・住宅ローン残高 (単位:千円、%)

** # 01	平成18年度	末	平成19年度	末
業種別	金 額	構成比	金 額	構成比
製 造 業	126,246	3.0	114,667	2.8
農業	22,803	0.5	22,450	0.5
林 業				
漁業	196,732	4.7	126,856	3.1
鉱業				
建 設 業	204,616	4.9	183,820	4.5
電気・ガス・熱供給・水道業				
情報通信業				
運 輸 業	8,727	0.2	6,430	0.2
卸売業、小売業	432,324	10.2	474,303	11.6
金融·保険業	113	0.0	16,053	0.4
不 動 産 業	49,178	1.2	46,451	1.1
各種サービス	343,691	8.1	341,938	8.3
その他の産業	12,856	0.3	11,711	0.3
小 計	1,397,294	33.1	1,344,679	32.8
地方公共団体	492,170	11.7	566,888	13.8
雇用·能力開発機構等				
個人(住宅·消費·納税資金等)	2,332,996	55.2	2,191,134	53.4
合 計	4,222,462	100.0	4,102,701	100.0

				貸出金使途	別残高	(単位:千	一円、%)
E ()				平成18年度	t 18年度末 平成19年度末		
	区	分		金 額	構成比	金 額	構成比
運	転	資	金	2,605,263	61.7	2,459,869	60.0
設	備	資	金	1,617,198	38.3	1,642,832	40.0
合			計	4,222,462	100.0	4,102,701	100.0

	貸出金償却額	(単位:千円)
項目	平成18年度	平成19年度
貸出金償却額	_	131,977

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額(単位:千円、%)

	[<u>×</u>	分		金	額	構成比	債務保証見返額
214	組合預	i 仝 辞	· 수	平成18年度末	249,	738	5.9	
		! 亚情	1 11	平成19年度末	198,	038	4.8	
有	価	証	券	平成18年度末	_			
A	ІЩ	рШ	27	平成19年度末	_			
新				平成18年度末				
動			産	平成19年度末				
_	fil-	,	**	平成18年度末	1,670,	768	39.6	1,254
不	動		産	平成19年度末	1,610,	758	39.3	698
そ	の		他	平成18年度末	14,	805	0.3	
	0	'	TE	平成19年度末	9,	713	0.2	
小			計	平成18年度末	1,935,	311	45.8	1,254
ν,			ēΙ	平成19年度末	1,818,	509	44.3	398
信	用保	証	協	平成18年度末	387,	577	9.2	25,397
会	・信月	用保	険	平成19年度末	484,	090	11.8	23,812
保			証	平成18年度末	1,867,	220	44.2	23,630
不			趾	平成19年度末	1,743,	747	42.5	21,702
信			用	平成18年度末	32,	352	0.8	
15			州	平成19年度末	56,	355	1.4	
合			計	平成18年度末	4,222,	462	100.0	50,282
			ēΙ	平成19年度末	4,102,	701	100.0	46,212

貸倒引当金の内訳 (単位:千円)

	項		Ħ	平成1	8年度	平成1	9年度
	垻		Ħ	期末残高	増減額	期末残高	増減額
— 彤	设貸	倒	引当金	37,125	2,266	31,941	△5,184
個別	刂貸	倒	引当金	384,721	33,200	250,596	△134,125
貸侄	引引	当:	金合計	421,846	35,466	282,537	△139,309

(注) 当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る 引当は行っておりません。

貸出金金利区分別残高 (単位:千円)

	区 分					平成18年度末	平成19年度末			
固	定	金	利	貸	出	3,032,723	2,829,833			
変	動	金	利	貸	出	1,189,739	1,272,868			
合					計	4,222,462	4,102,701			



合

資 金 運 用

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位: 千円 %

(D)=(B)+(C)	保全率 (D)/(A)	貸倒引当金引当率 (C)/(A-B)
412,951	100.0	100.0
251,738	100.0	100.0
154,710	84.2	59.3
110,904	100.0	100.0
48,919	43.0	11.1
57,143	48.0	19.3
616,580	86.8	80.7
419,785	87.1	81.0
	412,951 251,738 154,710 110,904 48,919 57,143 616,580	412,951 100.0 251,738 100.0 154,710 84.2 110,904 100.0 48,919 43.0 57,143 48.0 616,580 86.8

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
 - 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
 - 3.「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。

4,282,490

4,157,977

- 4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
- 5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 6.「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

平成18年度

平成19年度

リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位:千円、%)

		Σ	区 分		残高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/A
Trity	破 綻	先	責 権	平成18年度	266,909	33,162	233,746	100.0
14/2		元 1	貝 11生	平成19年度	140,514	29,097	111,417	100.0
ZTL	延滞	債	権	平成18年度	328,633	149,255	150,976	91.4
严		貝	11年	平成19年度	221,330	83,233	138,227	100.0
2 +	v ⊟ lv	上延	出 佳 梅	平成18年度	14,477	3,637	1,027	32.2
0 /2	アロル	(工)	市 関 惟	平成19年度	11,578	9,535	1,444	94.8
貸	山久	/什	〕債権	平成18年度	99,219	37,210	7,044	44.6
貝	ш Ж	件緩和		平成19年度	107,534	32,749	13,414	42.9
_			計	平成18年度	709,238	223,264	392,793	86.9
合			ĒΤ	平成19年度	480,956	154,614	264,502	87.1

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ. 会社更生法又は、金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、ロ. 民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ. 破産法の規定による確産手続開始の申立てがあった債務者、ニ. 会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ. 手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
 - 2. 「延滞債権」とは、上記1. および債務者の経営再建又は支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したもの以外の未収利息不計上貸出金です。
 - 3. 「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金(上記1. および2. を除く)です。
 - 4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1. ~3. を除く)です。
 - 5.「担保・保証額(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
 - 6.「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。

法令等遵守体制

コンプライアンス組織体制の構築を図るため、理事会を月1回開催することを遵守しており、各担当役員が、法令等遵守の進捗状況、達成状況を逐次報告し、理事会が法令等遵守に対する改善策等のフォローアップをしていく態勢を図っております。また、当組合では、コンプライアンス・プログラムに則り、年間実践計画の中でコンプライアンス・テスト、コンプライアンス・チェックリストの自己申告および研修会を継続的に実施し、理解、認識を深めております。さらに、各部店にコンプライアンス担当者を配置し、職員への研修会の実施や相談に応じる態勢の整備を図っております。なお、全職員に金融コンプライアンス・オフィサー2級認定資格、金融個人情報保護オフィサー認定資格取得を義務付け、法令等遵守の重要性の認識及びレベルアップを図りながら、体制の確立を目指しております。

リスク管理体制

-定性的事項-

- ・信用リスクに関する事項
- ・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要…該当事項なし
- ・証券化エクスポージャーに関する事項
- オペレーショナル・リスクに関する事項
- ・協同組合による金融事業に関する法律施行令(昭和五十七年政令第四十四号)第三条第五項第三号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・金利リスクに関する事項

●信用リスクに関する事項

リスクの説明	信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化などによる倒産等により、当組合の資産の価値が減少ないし消失という損失を受けるリスクをいいます。
リスク管理の方針および管理体制	当組合では、信用リスクを管理すべき最重要リスクであると認識のうえ、安全性、公共性、流動性、成長性、収益性の5原則に則った厳正な与信判断を行うべく、役職員に理解と遵守を促すことによって信用リスクの管理を徹底しております。
評価・計測	信用リスクの評価は、与信ポートフォリオ管理として自己査定による債務者区分別、業種別、大口与信先等の管理など様々な角度から分析を行っております。

■貸倒引当金の計算基準

個別貸倒引当金については、「自己査定基準」及び「償却・引当基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。

一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先、要管理先については、債務者区分ごとの債権額に貸倒実績率を乗じて算出しております。

■リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

適格格付機関は採用しておりません。

■エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使分けは行っておりません。

■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、組合が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には預金担保、一般保証などが該当します。当組合では、融資案件に際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質などさまざまな角度から可否の判断をし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいたうえで、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

該当事項なし

●証券化エクスポージャーに関する事項リスクの説明

該当事項なし

●オペレーショナル・リスクに関する事項

リスクの説明	当組合では、オペレーショナルリスクを「内部プロセス・人・システムが不適切であること、または外生的事象に起因することから当組合が損失を被るリスク」としております。
リスク管理の方針および管理体制	当組合では、オペレーショナルリスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスクの各リスクを含む幅広いリスクと考え、各リスクに対して管理体制や管理方法をに関する基本方針を定めております。
評価・計測	当組合では、リスクの計測については基礎的手法を 採用することとし、体制を整備しております。また、 これらのリスクについては本部会(常勤理事会を含む) において協議・検討を行っております。

■オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当組合では基礎的手法を採用しております。

●出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方法及び手続の概要に関する事項

リスクの説明	時価評価にかかる損失等のリスクであり、当組合で は出資金等が該当します。
リスク管理の方針 および管理体制	当組合が保有する出資金等につきましては当組合が 定める余資運用規程などに基づいた適正な運用を行っ ており、その状況については適宜経営陣に報告するな ど、適切なリスク管理に努めております。
評価・計測	財務諸表や運用報告を基に評価するとともに自己査定における時価評価を行っております。なお、当該取引に係る会計処理については当組合有価証券運用基準及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っております。

■金利リスクに関する事項

リスクの説明	金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しま
	す。
リスク管理の方針 および管理体制	当組合では定期的な評価・計測を行い、リスク管理 委員会でストレステスト等により、適宜、対応を講じ る体制としております。
評価・計測	証券管理システムを活用し一定の金利ショックを想定した銀行勘定の金利リスク(BPV)を算出し、協議・検討を行っております。

リスク管理体制

-定性的事項-

●内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

金利リスク算定の前提は「アウトライヤー基準」によるものとし、以下の定義に基づいて算定しております。

・計測手法: 預金、貸出金については「金利ラダー方式」、有価証券はNBAによる再評価方式

・コア預金:対 象……流動性預金

算定方法……算定現在残高の50%相当額

満期……5年以内(平均2.5年)

· 金利感応資産 · 負債

預金、貸出金、有価証券、預け金

・金利ショック幅……99%タイル値

・リスク計測の頻度……月次

(単位:百万円)

		(手位・ロカロ)
	平成18年度	平成19年度
金利リスクに関して内部管理上使用した 金利ショックに対する損益・経済価値の 増減額	165	149



リスク管理体制

-定量的事項-

- ・自己資本の構成に関する事項…自己資本の充実状況P.8をご参照く ださい
- ・自己資本の充実度に関する事項
- ・信用リスク(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)に関する事項
- ・信用リスク削減手法に関する事項
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
- …該当事項なし

- ・証券化エクスポージャーに関する事項
- ・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
- ・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの 額…該当事項なし
- ・金利リスクに関して信用協同組合等が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額…上記内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要をご参照ください

●自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

OH DEPTOMORE TO STATE				
	平成1	8年度	平成1	9年度
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	3,359	134	3,439	137
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとの エクスポージャー	3,317	132	3,401	136
(i) ソブリン向け	20	0	20	0
(ii)金融機関向け	655	26	651	26
(iii)法人等向け	535	21	1,111	44
(iv) 中小企業等・個人向け	665	26	639	25
(v) 抵当権付住宅ローン	30	1	33	1
(vi)不動産取得等事業向け	56	2	53	2
(vii) 3 ヵ月以上延滞等	55	2	33	1
(vii)その他	1,297	51	858	34
②証券化エクスポージャー				
ロ.オペレーショナル・リスク	453	18	442	17
八.単体総所要自己資本額(イ+ロ)	3,812	152	3,882	155

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%
 - 2. 「エクスポージャー」とは、資産 (派生商品取引によるものを除く) 並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
 - 3. 「ソプリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソプリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。
 - 4. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 - 5. 「その他」とは、(i) \sim (vii) に区分されないエクスポージャーです。
 - 6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク (基礎的手法) の算定方法〉

粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15% 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数 ÷8%

7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(地域別・業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

●信用リスクに関するエクスホーンマー及び主体性類別の期末残高(地域別・美性別・残存期間別)													(単位:日万円)			
		т	エクスポージャー区分			又分	信用リスク	アエクスポー	-ジャー期末	残高					2+ FIV	人上延滞
	重区分 間区分					<u>∠</u> ,				貸出金、コミットメント及びその他のデ リバティブ以外のオフ・バランス取引		券	デリバティブ取引		エクスポージャー	
别	則 区刀						平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度
製			造			業	151	137	151	137					10	1
農						業	84	69	84	69					2	
林						業	0		0							
漁						業	257	182	257	182					76	22
鉱						業										
建			設			業	260	234	260	234					88	66
電	気・カ	ガス	· 熱1	供給	・水道	業										
情	‡	報	通		信	業										
運			輸			業	13	10	13	10						1
卸	売	業	`	小	売	業	493	526	493	526					28	8
金	融		1	保	険	業	3,478	3,470	9	26	3,278	3,444				
不		動		産		業	49	46	49	46						
各	種	ţ	ナ	_	ビ	ス	555	500	555	500					4	1
玉	· 地	方	公	共 [団 体	等	998	767	492	567	506	200				
個						人	1,901	1,841	1,901	1,841					183	83
そ			の			他	513	999	16	15						
業	Ŧ	锺	別		合	計	8,758	8,781	4,286	4,159	3,785	3,415			393	184
1		年		以		下	3,309	2,813	1,820	1,913	1,489	900				
1	年	超	3	年	以	下	926	1,646	716	686	210	960				
3	年	超	5	年	以	下	1,683	1,368	484	468	1,199	900				
5	年	超	7	年	以	下	693	582	293	282	400	300				
7	年	超	10	年	以	下	281	291	281	291						
10			年			超	319	306	319	306						
期	間の	定	80	りな	いも	の	1,547	1,775	373	213	487	355				
そ			の			他										
残	存	期	間	別	合	計	8,758	8,781	4,286	4,159	3,785	3,415	_	_		

- (注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。また、「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
 - 2. 「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。
 - 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、固定資産等が含まれます。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

P.11をご参照ください。

●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

一大性が	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・									(千匹.口刀门)			
				個別貸倒引当金								貸出金償却	
			期首	残高	当期増加額		当期減少額		期末残高		貝山立貝叫		
			平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度	
製	造	業	10	10			0	8	10	1		8	
農		業	3	2			1	1	2	1			
林		業											
漁		業	56	68	18	0	6	46	68	22		48	
鉱		業											
建	設	業	84	84	1	0	1	18	84	65		10	
電気・	ガス・熱供給・水	道業											
情	報 通 信	業											
運	輸	業											
卸 売	業、小売	業	10	17	7	6		6	17	18			
金融	· 保険	業											
不	動産	業	3				3		0				
各 種	■ サ ー ビ	ス	19	41	41	8	19	0	41	49			
国・地	地方公共団体	等											
個		人	162	159	7	14	10	82	159	91		64	
合		計	351	384	74	30	41	164	384	250		131	

⁽注) 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

	エクスポージャーの額						
告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	平成1	8年度	平成19年度				
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し			
0		1,131		1,324			
10		749		322			
20		3,281		3,258			
35		87		94			
50		25					
75		1,071		3,208			
100		1,944		244			
150		25		30			
350							
自己資本控除							
合 計		8,313		8,483			

- (注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。
 - 2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

● 旧カラスク 削減 1 公り 遅 川 こ 1 ひこ エラスホーン ド		(+12:17)11/			
信用リスク削減手法	適格金融資産担保				
ポートフォリオ	平成18年度	平成19年度			
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	297	235			
①ソブリン向け					
②金融機関向け					
③法人等向け	106	92			
④中小企業等・個人向け	140	107			
⑤抵当権付住宅ローン	<u> </u>				
⑥不動産取得等事業向け	<u> </u>				
⑦ 3 ヵ月以上延滞等	<u> </u>				
⑧信用保証協会等付	<u> </u>	0			
9その他	50	36			

- (注) 1. 当組合における信用リスク削減手法は預金担保のみであり、充当される預金担保額を適格金融資産担保に表示しており、それ以外は省略しております。
 - 2. 「その他」とは、①~⑧に区分されないエクスポージャーです。具体的には(名寄せ後小口分散基準超)が含まれます。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項なし



証券化エクスポージャーに関する事項

●オリジネーターの場合

該当事項なし

●投資家の場合

①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当事項なし

②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

該当事項なし

③証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当事項なし

出資等エクスポージャーに関する事項

●貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区					4	平成1	8年度	平成19年度		
		ע	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価				
上	場	株		式	等					
非	上	場	株	式	等	190		190		
合					計	190		190		

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー(いわゆるファンド)のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等に含めて記載しています。

●出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

該当事項なし

●貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額

該当事項なし

●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当事項なし